

会議要録

会議名	第1回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会（金井町地区）	
日時	2017年10月12日（木）午後7時から午後8時50分	
場所	鶴川市民センター2階 ホール	
出席者氏名	会員	高橋倫正様（会長）、金子充良様（職務代理）、他17名
	事務局	都市整備担当部長 須原和男、土地利用調整課 課長 荻野雅巳、 土地利用調整課 担当課長 中村哲也、小川淳史、高山和沙、 増田哲也、明石里紗
欠席者	なし	
傍聴人の数	1人	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1、会長、職務代理選出 2、町区域の新設及び住居表示についての説明 3、実施予定区域及び町の境界について 4、事務局からの報告事項 5、次回開催日程について 	
配布資料名	<p>資料1：町田市町区域の新設に関する市民懇談会設置要綱</p> <p>資料2：町田市住所整理基本方針</p> <p>資料3：住居表示事務処理基準</p> <p>資料4：住所整理実施までの予定（金井町地区）</p> <p>資料5：編入検討区域全体図</p> <p>資料6：隣接編入検討区域について</p> <p>資料7：隣接編入区域詳細図</p> <p>参考資料1：住居表示実施に伴う手続きのしおり（小川・鶴間地区）</p> <p>参考資料2：新町設定に関する主な関係法令</p>	

会議の内容

- ・職員及び事務局の紹介
- ・町田市町区域の新設に関する市民懇談会（以下「懇談会」という）会員の委嘱
- ・会員のご紹介

■都市整備担当部長の挨拶

町田市では、住所を分かりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っている。

金井町地区の住所整理事業は3年後の2020年7月実施を目標にしている。

懇談会において「町の区割り」「町名」の検討を行なっていただきたい。

懇談会は2018年10月終了を目安としているが、地区の事情や懇談会の内容によって会期変更にも柔軟に対応する。きちんと話し合っていていただくことが大切だと考えている。

対象となる区域全員（全戸）に、懇談会の要旨を定期的にお配りして、より多くの方に事業を知っていただき、皆様のご理解をいただいて円滑に進めるようにしていきたい。

■会長・職務代理の選出

「町田市町区域の新設に関する市民懇談会設置要綱」について事務局より説明。

会長は金井町内会金子会長の推薦、会員の承認により、高橋倫正様に決定した。

職務代理は会長の指名により、金子充良様に決定した。

■「町区域の新設及び住居表示について」及び「実施予定区域及び町の境界について」

事務局より以下の説明を行った。

住所整理事業の概要

住所整理の必要性について

住所整理に伴う手続き

住所の表し方

住居表示に関連する法令について

町の区域及び区域界の原則について

住居表示実施までの流れ

実施予定区域及び町の境界について

【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問） 金井町と玉川学園の町の境について、どのように検討を進めていくのか。

（回答） 分かりにくくなっている町の境をできるだけ少なくするため、原則として、鉄道・河川・道路・公園などを用いることとしている。その原則に基づいた案を市から示した上で、懇談会のなかで皆さまの意見を伺いながら決めていきたい。

（質問） 金井町から玉川学園に町名が変わった場合、本籍や不動産の登記地番はどうなるのか。

（回答） 例えば「金井町 1234 番地 56」が玉川学園に変わった場合、原則として「玉川学園〇丁目 1234 番地 56（本籍）」「玉川学園〇丁目 1234 番 56（不動産登記簿）」のように、町名のみ変更となるが、同じ地番がすでに存在する場合は違う番号になる。

（質問） 金井町から玉川学園になる方や、その逆になる方の住んでいる人の気持ちとそのフォローの仕方を考えないといけないのではないか。

（回答） ご提示した図面は、道路等で分けるという原則に基づいて、町の境を示している。町

界について原則通り行うことが適切かどうかについては、懇談会のなかで検討していただき、一定の方向性を出していきたい。町名が変わる方については、玉川学園側の方も含め、ご理解頂くための資料配布等を行う。

(質問) 昔、金井町と玉川学園の境は尾根などで、このように入り組んでいなかったと思う。現在の境界となった経緯について市の見解を知りたい。

(回答) 当時、玉川学園の町界を設定したときには家が建っていなかったと考えられる。しかし、宅地化が進み市街地が形成された結果、町の境界が入り組んだ状態になったと考えられる。

(質問) 玉川学園の住居表示は何度か区域の変更を行っているのか。

(回答) 昭和 42 年 4 月 1 日の実施以降、変更は行っていない。当時の町の境にまたがって開発が進み、現在のような状況になっている。

(質問) 金井町と本町田の境が旧尾根道で、玉川学園で住居表示を実施した時に金井町の区域の旧尾根道を超えてという形になったのではないか。

(回答) 金井町・成瀬・南大谷・本町田の 4 つの町名が合わさって今の玉川学園という町が形成されている。

(質問) 懇談会で、編入検討区域だけを検討するのか、金井町全体のことを検討するのか教えてほしい。

(回答) 金井町全体の検討になる。まず、住所整理事業における金井町の境を決め、その後、町の区切りをどうするか、区切った町名をどうするかを検討いただく。

(質問) 本町田の藤の台団地も含めて金井町の検討か。

(回答) 藤の台団地は 1 街区から 3 街区までであるが、金井町は 3 街区のみ。しかし、藤の台団地という一体感がある団地なので、金井町部分だけを整備するのではなく、本町田の藤の台団地も含めて住所整備事業ができるのかどうかを考えていただきたい。

(質問) 資料 6、資料 7⑩の変更後の町界(案)はなぜこの位置にしたのか。現在の町界は、道路で分かれている。

(回答) 大きな道路で分けたほうが分かりやすいと考え、変更後の町界(案)を提案したが、現状のままで良いと判断されれば現状通りとしたい。懇談会でご意見をいただきながら検討していきたい。

(質問) 現金井町の面積、世帯数および街区数、玉川学園四・五・六丁目の面積と世帯数の資料をいただきたい。

(回答) 資料 5「編入区域全体図」の黄色の範囲で約 104ha。次回までに資料を用意する。

(提案) 出てきた意見の概要を事前にお配りしたほうがいいと思う。

次回は、資料 7「隣接編入区域詳細図」①～⑫と藤の台団地について皆様の意見を出していただき検討していく。

■事務局からの報告事項（事前説明会で頂いた意見の報告）

事前説明会で「町名を公募すべきではないか。」というご意見をいただいた。

実施方法の案として、住所整理事業ニュース（懇談会実施後に全戸配布する資料）に必要事項をご記入頂き、切り取って町田市役所にご応募頂くかメールでご応募頂く方法を検討している。実施時期は第4回懇談会までに実施し、懇談会で報告したいと考えている。

【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。

（質問） 町名の公募はいつ行うのか。

（回答） 議論の進行度合にもよるが、ある程度、町区域が決まってからが良いと考える。想定としては、第3回懇談会の後などを考えているが状況に応じて実施したい。

（質問） 公募した案は尊重するが、その中から決めないといけないか。

（回答） 公募案、懇談会会員からの案、市の案をふまえて懇談会で検討し決めていただきたい。

（質問） 1つの町は20～50世帯ということなので、八丁目までとすると、400世帯になる。今回の対象地区が3,643世帯なので複数の町名という理解で良いか。

（回答） 「資料3：住居表示事務処理基準」p.3「(4)町の大きさ等」に記載している、1つの町に含まれる街区数の基準（20～50）は世帯数ではなく、街区になる。街区とは、〇丁目〇番の「〇番」のところにあたる。1つの町の大きさは約15～30haと基準を定めているので、金井町104haを30haで割ると〇丁目が3つから4つになると想定できる。

（質問） これまで住所整理事業の中で名前の公募は、行っているのか。

（回答） 近年の住所整理事業においては、今回が初めてになる。

（質問） 公募をするということに至った経過は何かあるか。

（回答） 小川・鶴間地区を実施した際に、知らなかった。意見を出したかった。という方々がいた。そのような声を受け止められるようにしたい。

（質問） 公募した結果が足かせになって、懇談会がまとまらないということがあり得る。その場合、今回の住居表示ができなくてもいいのか。

（回答） 結果を踏まえて検討することが大事だと思う。懇談会で素案を作っていたものを選んで頂く方法もあると思う。

町名公募の方法や実施については、次回懇談会で検討する。

■その他

住所整理事業がどういうものか。この事業を行うことによってどういうことが変わるのか。変わっていくことで手続き等、何をやる必要があるのかなど、必要に応じて町内会等でご説明させていただきますので、説明が必要な際には土地利用調整課にご連絡下さい。

■次回開催日程について

12月7日（木）19：00～ 鶴川市民センター2階 ホール